

## 名古屋市 利用者負担上限額管理事務マニュアル

平成19年10月請求分から、障害福祉サービス費の請求方法が国保連合会へのインターネット請求となります。

利用者負担上限額管理の事務処理方法について基本的に変更はありませんが、事業者システムでインターネット請求用の利用者負担上限額管理結果票情報（CSVデータ）を作成できるようにしました。

なお、複数児童の上限額管理が必要な利用者の請求については、国保連合会の電子請求システムでは対応されていないため、当分の間、名古屋市へ従来どおりの方法で紙請求する取り扱いとなります。

### 1 上限額管理事業所の決定

#### (1) 上限額管理事業所となる順序

利用者負担上限額管理事業所（以下、「上限額管理事業所」といいます。）となるのは、提供されるサービス量（標準的な報酬の多寡）、生活面を含めた利用者との関係性（利用者負担を徴収する便宜）、サービス管理責任者の配置の有無や事務処理体制等を総合的に勘案し、以下の①から⑤の順序とします。

##### ①居住系サービス利用者

指定療養介護事業所、指定共同生活介護事業所、指定障害者支援施設、指定自立訓練（生活訓練）事業所（指定宿泊型自立訓練を受ける者、継続的短期滞在型利用者及び精神障害者退院支援施設利用者に限る。）、指定就労移行支援事業所（精神障害者退院支援施設利用者に限る。）、指定共同生活援助事業所又は旧法指定施設が上限額管理を行います。

##### ②サービス利用計画作成費支給対象者

指定相談支援事業所が上限額管理を行います。

##### ③日中活動系サービス利用者（①②に該当する者を除く）

指定生活介護事業所、指定児童デイサービス事業所、指定自立訓練（機能訓練）事業所、指定自立訓練（生活訓練）事業所、指定就労移行支援事業所、指定就労継続支援A型事業所、指定就労継続支援B型事業所又は旧法指定施設（通所）が上限額管理を行います。当該区分において当該上限額管理対象者にサービスを提供する事業所が複数存在する場合は、原則として契約日数の多い事業所とします。

#### ④訪問系サービス利用者（①～③に該当する者を除く）

指定居宅介護事業所、指定重度訪問介護事業所、指定行動援護事業所又は指定重度障害者等包括支援事業所が上限額管理を行います。当該区分において当該上限額管理対象者にサービスを提供する事業所が複数存在する場合は、以下の優先順位で上限額管理事業所となるものとしますが、最も高い順位に複数の事業所が存在する場合は、原則として当該支給決定障害者等との契約時間数が多い事業所とします。

- 1) 対象者に同一事業所番号で複数の訪問系サービスを提供する指定事業所
- 2) 指定重度訪問介護事業所
- 3) 指定居宅介護事業所
- 4) 指定行動援護事業所

#### ⑤短期入所サービス利用者（①～④に該当する者を除く）

短期入所サービスのみの利用者で、上限額管理が必要なときは、当該月において当該上限額管理対象者に最後に指定短期入所サービスを提供した事業所が上限額管理を行います。

### （2）受給者証による確認

上限額管理事業所の登録の有無は、障害福祉サービス受給者証（Ⅱ）の第三面にある「利用者負担額上限額管理事業所名」の欄を確認します。

また、「利用者負担上限額管理対象者該当の有無」の欄には、介護給付費、訓練等給付費のサービス支給量から、利用者負担上限月額を超過する可能性がある方については「該当」、超過する可能性がない方について「非該当」と記載してあります。

利用者負担上限額管理対象者該当の有無	<b>該当</b>
利用者負担額上限額管理事業所名	
開始年月日	平成 年 月 日

### （3）上限管理事業所を定める場合について

「該当」と記載されている利用者が、事業所番号の異なる複数の事業所とサービス利用契約を結んだ場合に、上限額管理事業所を定める必要があります。

「該当」と表示されていても、单一（事業所番号が同一）の事業所としか契約を結んでいない場合は、上限管理事業所を定める必要はありませんが、後日、複数の事業所と契約を結んだ場合は、その時点で上限管理事業所を定める必要があります。

なお、生活保護受給者で利用者負担上限額が0円の場合には、複数事業所によるサービスを受けていても上限額管理は不要となります。

「非該当」と記載されている場合には、基本的に上限管理事業所を定める必要はありません。

## 2 上限額管理事業所の登録手続き

- ① 利用者に確認の上、上限管理を行う事業所が、「利用者負担上限額管理事務依頼（変更）届出書」（下図参照）を受給者証とともに区役所に提出してください。
- ② 区役所で、受給者証に管理事業所名を記載しますので、手続き後、受給者証を本人へお返しください。
- ③ 事業者記入欄（別冊）に記載されているその他の契約事業者に、上限管理事業所になった旨をご連絡ください（この連絡を行っていただかないと、正しく上限管理事務を行うことができません）。

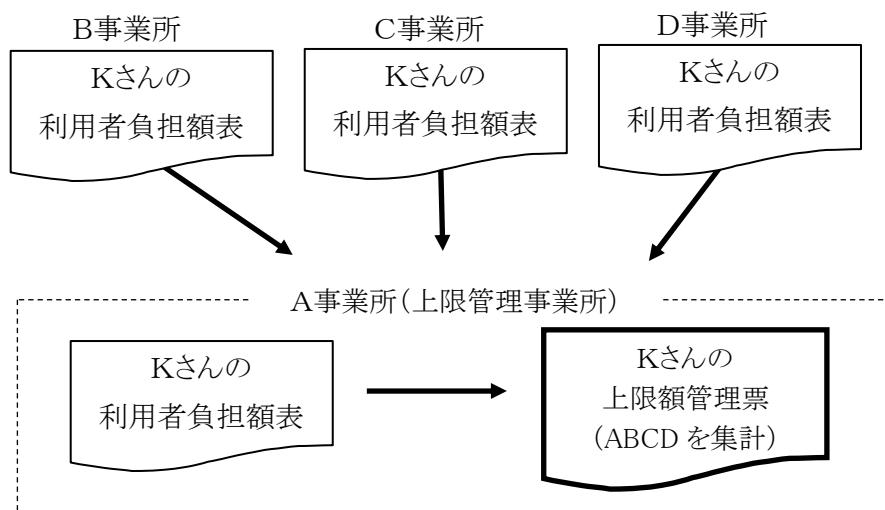
利用者負担上限額管理事務依頼(変更)届出書	
支給決定障害者等氏名 フリガナ	受給者証番号
	生年月日 明・大・昭 年　月　日
	<b>利用者負担上限額管理を依頼(変更)した事業者</b>
上記の者より、平成　年　月　日にあつた利用者負担上限額管理の依頼の件につきましては、責任を持って利用者負担の上限額管理事務を行うことを承諾します。	
上限額管理事業所所在地及び連絡先	
上限額管理事業者及びその事業所の名称	
事業者番号	印
事業所を変更する場合の事由等	変更年月日
平成　年　月　日	
※事業所を変更する場合は必ず記入してください。	
変更前の事業所への連絡(□済 □ 未)	
(提出先) 様	
上記の指定サービス事業所に利用者負担の上限額管理を依頼することを届出します。 また、利用者負担の上限額管理のために、私にサービスを提供した事業所が上記届出事業所にサービス利用状況等を情報提供することに同意します。	
平成　年　月　日 住 所 氏 名	電話 ( )
市町村 確認欄	

1 この届出書は、利用者負担の上限額管理を依頼する事業所が決まり次第、受給者証を添えて、へ提出してください。  
 2 利用者負担の上限額管理を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、へ提出してください。  
 3 この届出書の届出がない場合、利用者負担額を一旦全額負担していただくことがあります。

### 3 上限額管理事務の流れ

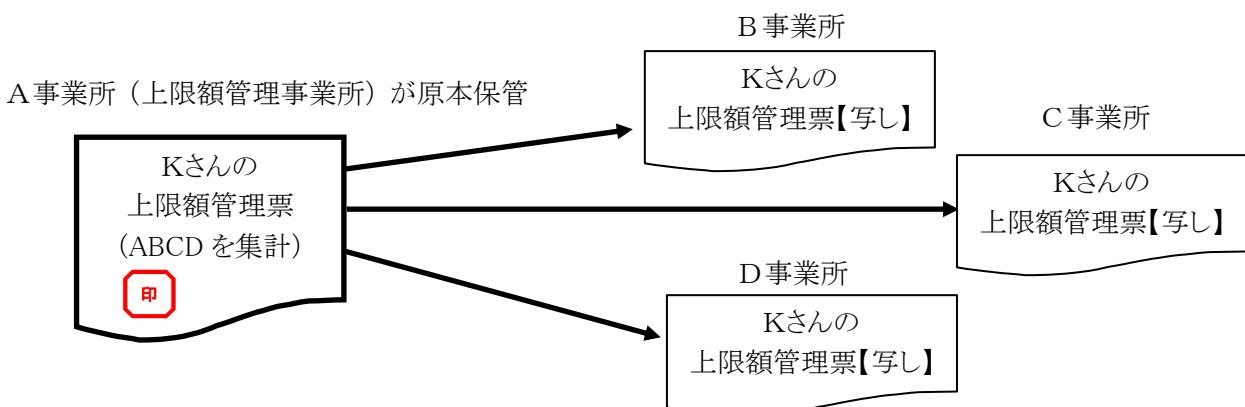
① 各事業所は、サービス提供月の翌月3日までに、事業所番号ごとに利用者負担額を算出して、上限額管理事業所に「利用者負担額表」を提供してください。上限額管理事業所Aは、これらを集計し「利用者負担上限額管理結果票」（以下、「上限額管理票」といいます。）を作成してください。

上限管理事業所の登録があっても、結果1事業所でのサービス提供となった場合には、以下の上限額管理の事務は不要となります。



② 上限額管理事業所Aは、利用者に上限額管理票の内容確認を求め、署名、押印を受けてください。（署名押印した結果票の原本は上限管理事業所で保管してください。）

③ 上限額管理事業所Aは、6日までに利用者負担額表の提出があった各事業所（B C D）に上限額管理票の写しを送付してください。



④ 各事業所（A B C D）は、上限額管理票に基づき、請求明細書の調整をします。

⑤ 上限額管理事業所Aは、国保連合会へ10日までに「利用者負担上限額管理結果票情報」を送付します（その他事業所（B C D）は国保連合会への送付は不要です。）。

## 4 事業者システム 200709 による上限額管理票等の作成

### (1) 「01 対象者管理」画面での上限額管理事業所の登録

受給者証に上限額管理事業所の記載がされている場合には、「01 対象者管理」画面の「上限管理の有無」を「有」とし、上限額管理事業所の事業者番号を入力します。

なお、上限額管理事業者の登録をあらかじめ「93 事業者情報管理」で行う必要があります。

FSD020 事業者共通

市町村番号	23100 受給者番号	0000000001	□ 地域生活支援事業受給者	検索		
受給者	受給者番号	0000000001	郵便番号	111-1111		
	住所	名古屋市中区				
	方書					
者	ワガチ	ワガチ オーハー	生年月日	S34/1/1		
	氏名	名古屋 太郎	性別	男		
口座	金融機関	支店	口座種別	□		
	口座名義人		口座番号			
児童	ワガチ	ワガチ オーハー	生年月日			
	氏名	名古屋 太郎	性別	□		
報告先市町村番号	23100	就労維持支援A型	障害種別	身体		
利用者負担上限額	9300	雇用形態	済免額	給付率	90	
特定障害者特別給付費		食事加算	該当	個別支援計画作成	□	
旧障害程度区分				自立生活支援加算対象者	□	
新障害程度区分				重度障害者支援加算対象者	□	
上限月額移動	区分 2	□ 上限額管理の有無	有	2311111111 居宅介護事業所		
サービス種類	サービス内容	支給開始日	支給終了日	支給量	提供開始日	提供終了日
居宅介護	居宅介護 身体介護	H19/4/1	H20/3/31	122	H19/4/1	
居宅介護	居宅介護 家事援助	H19/4/1	H20/3/31	199	H19/4/1	
重度訪問介護	重訪 加算移動介護	H19/4/1	H20/3/31	100	H19/4/1	
行動援護	行動援護 基本	H19/4/1	H20/3/31	100	H19/4/1	
原則日数の特例期間	～	原則日数の特例総和	0 日			
<input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="登録"/> <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="削除"/> <input type="button" value="メニュー"/>						

### (2) 利用者負担額表の作成

上限管理者以外の事業所は、「04 請求明細管理」で請求明細書情報を登録後に「11 バッチメニュー」で「利用者負担額表」の印刷をし、これを3日までに上限額管理事業所へ送付します。

FSD060 重度訪問事業者

<処理対象>

市町村番号	23100	※請求書類について
処理日		
提供年月	H19/9	※契約情報について
データ出力先	A:¥	

<請求関連1>

1 対象者抽出
---------

<請求関連2>

2 実績対象者抽出
-----------

↓

1 - 1 利用者負担額表作成
1 - 2 請求書作成
1 - 3 請求明細書作成

2 - 1 提供実績記録
2 - 2 提供実績記録

処理日、提供年月を入力し、「1 対象者抽出」で対象者の抽出処理を行ってから、「1 - 1 利用者負担額表作成」ボタンを押すと、プリンターから利用者負担額表が印刷されます。

### (3) 上限額管理票の作成

上限額管理事業所は、各事業所から送付されてきた「利用者負担額表」の内容を「06 上限管理結果」画面に入力します。(上限管理事業所にかかる費用総額、利用者負担額は、登録された明細情報から連動して取込みます。)

入力後に「計算」ボタンを押すと管理結果後利用者負担額、介護給付費等の計算、及び利用者負担上限額管理結果の判定が行われます。

内容を確認後、「登録」ボタンで登録します。

FSD070 利用者負担上限額管理		提供年月 [H19/9]																																									
市町村番号	23100	指定事業者番号	2311111111																																								
受給者番号	0000000001 検索	事業者及びその事業所の名称	居宅 居宅介護事業所																																								
支給決定障害者等氏名	名古屋 太郎																																										
支給決定に係る障害児氏名																																											
利用者負担上限月額		9,300 円																																									
利用者負担上限管理結果		3																																									
上限管理結果が「3」の場合には、施設入所等を除き「上限額管理加算」が報酬に追加されます。																																											
1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。 2 利用者負担額の合算額が負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。 3 利用者負担額の合算額が、負担上限額を超過するため、下記のとおり調整した。																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">優先順位</th> <th style="width: 10%;">事業者番号</th> <th style="width: 20%;">事業者名称</th> <th style="width: 10%;">費用総額</th> <th style="width: 10%;">利用者負担額</th> <th style="width: 10%;">管 理 結 果 後</th> <th style="width: 10%;">利用者負担額</th> <th style="width: 10%;">介護給付費等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2311111111</td> <td>居宅介護事業所</td> <td>74,500</td> <td>7,450</td> <td>7,450</td> <td>67,050</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2310000000</td> <td>重度訪問事業者</td> <td>45,000</td> <td>4,500</td> <td>1,850</td> <td>43,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> <b>119,500   11,950   9,300   110,200</b> </td> </tr> </tbody> </table>				優先順位	事業者番号	事業者名称	費用総額	利用者負担額	管 理 結 果 後	利用者負担額	介護給付費等	1	2311111111	居宅介護事業所	74,500	7,450	7,450	67,050		2	2310000000	重度訪問事業者	45,000	4,500	1,850	43,150		0			0	0	0	0	0	<b>119,500   11,950   9,300   110,200</b>							
優先順位	事業者番号	事業者名称	費用総額	利用者負担額	管 理 結 果 後	利用者負担額	介護給付費等																																				
1	2311111111	居宅介護事業所	74,500	7,450	7,450	67,050																																					
2	2310000000	重度訪問事業者	45,000	4,500	1,850	43,150																																					
0			0	0	0	0	0																																				
<b>119,500   11,950   9,300   110,200</b>																																											
<input type="button" value="キャンセル"/> <input style="outline: none; border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 1em; height: 1em;" type="button" value="計算"/> <input type="button" value="結果票出力"/>		<input style="outline: none; border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 1em; height: 1em;" type="button" value="登録"/> <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="削除"/> <input type="button" value="メニュー"/>																																									

#### ●上限管理結果が「1」又は「2」となった場合

上限管理事業所は、管理結果票を印刷し、各事業所へ送付します。上限管理事業所及び各事業所は、上限額管理票の内容に合わせて、請求明細内容の入力をしてください。

なお、「上限額管理加算」の対象となりません。

以下(4)(5)は飛ばし、(6)から入力してください。

#### ●上限管理結果が「3」となった場合

「上限額管理加算」の対象となるため、上限管理事業所は、上限額管理加算を含めた明細書を作成した上で、(費用額が変更となるため) 上限額管理票を再作成します。

以下、(4)から順に入力してください。

ただし、入所施設、グループホーム、ケアホーム、通勤寮、相談支援事業及び基準該当事業所については、上限額管理加算の対象外となるため、(6)から入力してください。

上限管理事業所のサービス提供がなかった場合の提供実績、請求明細情報の入力方法については、10ページを参照してください。

#### ●1 事業所でのサービス提供の場合

上限管理事業所の登録はあっても、結果的にサービス提供が1事業所のみで行われた場合には、上限額管理票の作成や国保連合会への上限管理情報の送付は不要となります。

また、請求明細管理画面の「上限額管理有無」の欄は「無」としてください。

#### (4) 明細書情報の再作成（上限管理結果が「3」の場合）

上限管理事業所は、まず「上限額管理加算」を費用に含めた明細書情報を作成します。

上限管理結果に「上限加算含む」を選択し、計算ボタンを押し、「修正」ボタンで登録します。

The screenshot shows the 'FSD547' application interface. In the upper right, there is a search bar with fields for '市町村番号' (23100), '受給者番号' (0000000001), '提供年月' (H19/9), and a '検索' button. Below this, there are sections for '新障害程度区分' (New Impairment Level Classification) and '既往障害程度区分' (Past Impairment Level Classification). A checkbox '上限額管理' (Upper Limit Management) is checked, and a dropdown menu '上限管理結果' (Upper Limit Management Result) has '上限加算含む' (Includes Upper Limit Addition) selected. A large blue box highlights the 'サービス内容 (請求算定用コード)' (Service Content (Billing Calculation Code)) table, which includes rows for '身体日中' (Body Day) and '童訪日中' (Child Visit Day). At the bottom, a '計算' (Calculate) button is circled in red, and a '修正' (Modify) button is also circled in red.

#### (5) 上限額管理結果票の再計算（上限管理結果が「3」の場合）

上限加算額を含んだ費用総額と利用者負担額を入力（一度登録すると自動取込されません）して「計算」ボタンを押します。

再計算された管理結果を確認し、「修正」ボタンで登録します。

The screenshot shows the 'FSD070' application interface. At the top, there are fields for '市町村番号' (23100), '受給者番号' (0000000001), '指定事業者番号' (2311111111), '管理事業者' (居宅介護事業所), and '事業者及びその事業所の名称' (居宅介護事業所). Below this, there are fields for '利用者負担上限月額' (9,300 円) and '利用者負担上限管理結果' (3). A note below states: 1. 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。 2. 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下とのため、調整事務は行わない。 3. 利用者負担額の合算額が、負担上限額を超過するため、下記のとおり調整した。 A table at the bottom shows the breakdown of costs, with the '計算' (Calculate) button circled in red and the '修正' (Modify) button circled in red.

## (6) 管理結果票の印刷

上限管理事業所は、登録後に再度検索して表示し「結果票出力」ボタンを押すと上限額管理票が印刷されるため、これを毎月 6 日までに各事業所へ送付します。

FSD070 利用者負担上限月額管理 提供年月 H19/9

市町村番号	23100	指定事業者番号	2311111111
受給者番号	0000000001	管理事業者	事業者及びその事業所の名称 居宅 居宅介護事業所
支給決定障害者等氏名	名古屋 太郎		
支給決定に係る障害児氏名			

利用者負担上限月額 9,300 円

利用者負担上限管理結果 3

1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。  
2 利用者負担額の合算額が、負担上限額以下そのため、調整事務は行わない。  
3 利用者負担額の合算額が、負担上限額を超過するため、下記のとおり調整した。

優先順位	事業者番号	事業者名称	費用総額	利用者負担額	管 理	結 果 後
1	2311111111	居宅介護事業所	74,500	7,450	7,450	67,050
2	2310000000	重度訪問事業者	45,000	4,500	1,850	43,150
*	0		0	0	0	0

119,500 | 11,950 | 9,300 | 110,200

キャンセル 計算 結果票出力 登録 修正 削除 メニュー

## (7) 上限管理結果を明細情報に登録

上限管理事業者及びその他の事業者は、上限額管理票の内容に基づき「04請求明細管理」にて「上限管理結果」及び「管理結果額」を入力し「計算」・「修正」ボタンにて登録します。

FSD547

市町村番号	23100	受給者番号	0000000001	提供年月	H19/9	検索																																									
受給者氏名	名古屋 太郎	新障害程度区分	区分2 有無	就労移行支援A型減免																																											
利用者負担上限月額	¥9,300	旧障害程度区分		地盤区分	特用施設無	¥0																																									
上限額管理有無	<input checked="" type="checkbox"/>	上限管理事業所の事業所番号	2311111111	上限管理結果	3	管理結果額	¥766																																								
上限管理事業所の事業所名 居宅介護事業所																																															
<日数> サービス種 開始年月日 終了年月日 実日数 外泊日数 入院日数 特例開始 特例終了 利用日数 総和																																															
<table border="1"> <tr> <td>年月日</td> <td>平成19年04月01日</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年月日</td> <td>平成19年04月01日</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								年月日	平成19年04月01日	1	0	0				年月日	平成19年04月01日	1	0	0																											
年月日	平成19年04月01日	1	0	0																																											
年月日	平成19年04月01日	1	0	0																																											
<明細> サービス内容(請求算定期用コード)																																															
<table border="1"> <tr> <td>サービス内容(請求算定期用コード)</td> <td>単価</td> <td>回数</td> <td>金額</td> <td>摘要</td> </tr> <tr> <td>111119身体Ⅰ中1.0</td> <td>400</td> <td>1</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>121211重病Ⅱ日中4.0</td> <td>172</td> <td>1</td> <td>172</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125010重病利用者負担上限額管理加算</td> <td>150</td> <td>1</td> <td>150</td> <td></td> </tr> </table>								サービス内容(請求算定期用コード)	単価	回数	金額	摘要	111119身体Ⅰ中1.0	400	1	400		121211重病Ⅱ日中4.0	172	1	172		125010重病利用者負担上限額管理加算	150	1	150																					
サービス内容(請求算定期用コード)	単価	回数	金額	摘要																																											
111119身体Ⅰ中1.0	400	1	400																																												
121211重病Ⅱ日中4.0	172	1	172																																												
125010重病利用者負担上限額管理加算	150	1	150																																												
<請求>																																															
<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>利用日数</th> <th>給付単位数</th> <th>単価</th> <th>給付単価</th> <th>総費用額</th> <th>給付率に基づく請求額</th> <th>上限月額</th> <th>八型減免</th> <th>調整</th> <th>事業者負担額</th> <th>算定後負担額</th> <th>上限管理後負担額</th> <th>決定負担額</th> </tr> <tr> <td>11</td> <td>1</td> <td>400</td> <td>1060</td> <td>80</td> <td>¥4,240</td> <td>¥8,816</td> <td>¥424</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥424</td> <td>¥424</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>1</td> <td>322</td> <td>1060</td> <td>80</td> <td>¥3,418</td> <td>¥8,071</td> <td>¥842</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥842</td> <td>¥842</td> </tr> </table>								種類	利用日数	給付単位数	単価	給付単価	総費用額	給付率に基づく請求額	上限月額	八型減免	調整	事業者負担額	算定後負担額	上限管理後負担額	決定負担額	11	1	400	1060	80	¥4,240	¥8,816	¥424	¥0	¥0	¥0	¥424	¥424	12	1	322	1060	80	¥3,418	¥8,071	¥842	¥0	¥0	¥0	¥842	¥842
種類	利用日数	給付単位数	単価	給付単価	総費用額	給付率に基づく請求額	上限月額	八型減免	調整	事業者負担額	算定後負担額	上限管理後負担額	決定負担額																																		
11	1	400	1060	80	¥4,240	¥8,816	¥424	¥0	¥0	¥0	¥424	¥424																																			
12	1	322	1060	80	¥3,418	¥8,071	¥842	¥0	¥0	¥0	¥842	¥842																																			
<計算>																																															
<table border="1"> <tr> <td>給付単位額</td> <td>722</td> <td>総費用額</td> <td>¥7,653</td> <td>上限月額調整</td> <td>¥766</td> <td>A型事業者減免額</td> <td>¥0</td> <td>A型減免後負担額</td> <td>¥0</td> <td>調整後負担額</td> <td>¥0</td> <td>上限管理後負担額</td> <td>¥766</td> <td>決定負担額</td> <td>¥766</td> </tr> <tr> <td>市町村請求額</td> <td>¥6,827</td> <td>特別付帯費</td> <td>¥0</td> <td>自治体助成請求額</td> <td>¥0</td> <td>特定障害者算定日額</td> <td>¥0</td> <td>市町村請求額</td> <td>¥0</td> <td>実費算定期</td> <td>¥0</td> <td>境界層食費免除額</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								給付単位額	722	総費用額	¥7,653	上限月額調整	¥766	A型事業者減免額	¥0	A型減免後負担額	¥0	調整後負担額	¥0	上限管理後負担額	¥766	決定負担額	¥766	市町村請求額	¥6,827	特別付帯費	¥0	自治体助成請求額	¥0	特定障害者算定日額	¥0	市町村請求額	¥0	実費算定期	¥0	境界層食費免除額	¥0										
給付単位額	722	総費用額	¥7,653	上限月額調整	¥766	A型事業者減免額	¥0	A型減免後負担額	¥0	調整後負担額	¥0	上限管理後負担額	¥766	決定負担額	¥766																																
市町村請求額	¥6,827	特別付帯費	¥0	自治体助成請求額	¥0	特定障害者算定日額	¥0	市町村請求額	¥0	実費算定期	¥0	境界層食費免除額	¥0																																		
計算 キャンセル 登録 修正 削除 メニュー																																															

## (8) 国保連送付用上限額管理結果情報の作成

上限額管理事業所は、「利用者負担上限額管理結果情報」(CSVデータ)を「12国保連データ」で作成し、簡易入力システムにより、介護給付費等請求明細情報やサービス提供実績記録票情報と合わせて国保連合会へ送付します。

※データ作成方法については、操作マニュアル（共通編）を参照してください。

FSD060 国保連 居宅介護事業所

<処理対象>	
市町村番号	23100
請求日	H19/10/10
提供年月	H19/9
データ出力先	C:\Documents and Settings\sfxf510038\デスクトップ\
<請求関連1>	
1 対象者抽出	介護給付費等請求書・明細書情報
<請求関連2>	
2 対象者抽出	サービス提供実績記録票情報
<請求関連3>	
3 対象者抽出	利用者負担上限額管理結果票情報
<請求関連4>	
サービス利用計画作成費請求書情報	
メニュー	

## 5 上限管理加算のみの明細書情報の作成

上限管理事業者について、たまたまサービスの提供実績がなく、さらに上限管理結果が「3」となり、上限管理加算額のみ請求することになった場合の入力方法について説明します。

通常、国保連合会への請求では、明細書情報と実績記録票情報がセットになっていなければエラーとなります。上限管理加算のみの請求の場合には、実績記録票情報は当然ないため、明細書情報のみ送付（この場合、エラーとなりません。）することとなります。

### (1) 実績実績管理画面の入力(重度訪問介護の場合)

明細の「サービス内容（請求算定用コード）」欄に「115010」と入力し、「居介利用者負担上限管理加算」を選択します。

日付は、「1」（他の日付でも問題ありません）、数量は「1」と入力します。

「請求算定」ボタンは押さずに、「登録」ボタンを押してください。

FSD501 名古屋市居宅介護事業所

市町村番号	23100	受給者番号	0000000001	提供年月	H19/9	検索																																																																																																	
サービス提供単位番号	0	施設区分		定員区分																																																																																																			
人員配置区分		平均障害程度		平均利用人員																																																																																																			
受給者氏名	名古屋 太郎			開始日	H19/4/1	終了日																																																																																																	
<利用者負担額>		利用者負担 上限額	上限額 管理	確定した 利用者負担額	<実費>																																																																																																		
		¥9,300	有	¥0	微収金額入力																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日</th> <th rowspan="2">曜日</th> <th colspan="2">居宅介護計画</th> <th colspan="2">サービス提供時間</th> <th colspan="2">算定期間</th> <th rowspan="2">数</th> <th rowspan="2">派遣人</th> <th rowspan="2">ヘルパー分</th> <th rowspan="2">重複</th> <th rowspan="2">運転</th> </tr> <tr> <th>サービス内容</th> <th>開始時間</th> <th>終了日</th> <th>終了時間</th> <th>時</th> <th>間</th> <th>数</th> <th>乗降</th> <th>開始時間</th> <th>終了日</th> <th>終了時間</th> <th>時</th> <th>間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Copy</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未日まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土日削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 計画 → 実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行削除</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								日	曜日	居宅介護計画		サービス提供時間		算定期間		数	派遣人	ヘルパー分	重複	運転	サービス内容	開始時間	終了日	終了時間	時	間	数	乗降	開始時間	終了日	終了時間	時	間	Copy														未日まで														土日削除														<input checked="" type="checkbox"/> 計画 → 実績														行削除													
日	曜日	居宅介護計画		サービス提供時間		算定期間				数	派遣人	ヘルパー分	重複	運転																																																																																									
		サービス内容	開始時間	終了日	終了時間	時	間	数	乗降						開始時間	終了日	終了時間	時	間																																																																																				
Copy																																																																																																							
未日まで																																																																																																							
土日削除																																																																																																							
<input checked="" type="checkbox"/> 計画 → 実績																																																																																																							
行削除																																																																																																							
<p>「115010」と入力する。</p>																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>サービス内容（請求算定用コード）</th> <th>単位数</th> <th>数量</th> <th>サービス単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>115010 居介利用者負担上限額管理加算</td> <td>150</td> <td>1</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>								日	サービス内容（請求算定用コード）	単位数	数量	サービス単位数	01	115010 居介利用者負担上限額管理加算	150	1	150																																																																																						
日	サービス内容（請求算定用コード）	単位数	数量	サービス単位数																																																																																																			
01	115010 居介利用者負担上限額管理加算	150	1	150																																																																																																			
<p>押さない</p>																																																																																																							
<input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="請求算定"/> <input type="button" value="登録"/> <input type="button" value="全件削除"/> <input type="button" value="メニュー"/>																																																																																																							

※ サービス種類により請求算定コードが異なります。サービス種類別の操作マニュアルを参照してください。

## (2) 請求明細管理画面

上限管理情報を次のように入力し、「計算」ボタン、「登録」ボタンを押してください。

### (入力内容)

- ・上限額管理有無を「有」
- ・上限管理者の事業所番号を入力
- ・上限管理結果を「3」
- ・管理結果額を「¥159」(特甲地の場合)

総費用額の1割、つまり上限月額調整の金額を入力する。

The screenshot shows the 'FSD547' screen for 'Billing Detail Management'. The top section contains search criteria: 市町村番号 (23100), 受給者番号 (0000000001), 提供年月 (H19/9), and a 'Search' button. Below this are sections for beneficiary information (受給者氏名: 名古屋 太郎, 利用者負担上限月額: ¥9,300) and limit management settings (新障害程度区分: 区分2, 調整有無: 無, 就労移行支援A型減免). A red box highlights the '上限額管理' dropdown set to '有' (Yes) and the '管理結果額' input field containing '¥159'. A red arrow points from this input field down to the '計算' (Calculate) button at the bottom left of the main form area. The bottom section contains buttons for キャンセル (Cancel), 登録 (Register) (which is also circled in red), 修正 (Edit), 削除 (Delete), and メニュー (Menu).

※ 以降の処理方法は、前述6ページからを参照してください。

## 6 同一世帯内に複数の障害児がいる場合の取り扱い

### (1) 複数児童用の上限額管理結果票

同一世帯内（同一支給決定者）に複数の障害児がいる場合には、障害児にかかる月額上限負担額をそれぞれ負担するのではなく、世帯でその利用者負担上限月額を超えないよう上限額管理を行います。

なお、親にも障害がありサービスを受けている場合の利用者負担額は、この調整の対象となりません。

(例) 次のような3人の障害児がいる世帯の場合

受給者証番号	支給決定者	障害児	負担上限月額
0000000100	名古屋太郎	名古屋一郎	9,300円
0000000101	名古屋太郎	名古屋次郎	9,300円
0000000102	名古屋太郎	名古屋三郎	9,300円

3人の障害児にかかる利用者負担額の合計の上限が9,300円となるように上限額管理を行います。

通常の上限額管理票では、一人の利用者についてのみの上限管理しか行えないため、複数児童の上限管理を行う場合には、別にある「複数児童用の上限額管理票」（次頁参照）を使って管理を行います。

※「複数児童用の上限額管理票」（MSエクセルファイル）は、ウェルネットなごやからダウンロードできます。

### (2) 複数児童世帯の上限管理事業所

同一世帯に複数児童いる場合には、受給者証（II）の第三面「特記事項欄」に「複数障害児あり」と表記されています。

なお、上限額管理事業所は、原則として居宅介護か児童デイサービスのいずれかのサービスを提供している以下の事業所とします。

(ケース1) 共通する事業所を利用している場合

	利用している事業所	上限管理事業所
児童兄	A、B	B
児童弟	C、D	

(ケース2) 共通する事業所を利用していない場合

	利用している事業所	上限管理事業所
児童兄	A、B	最も契約の多い事業所
児童弟	C、D	

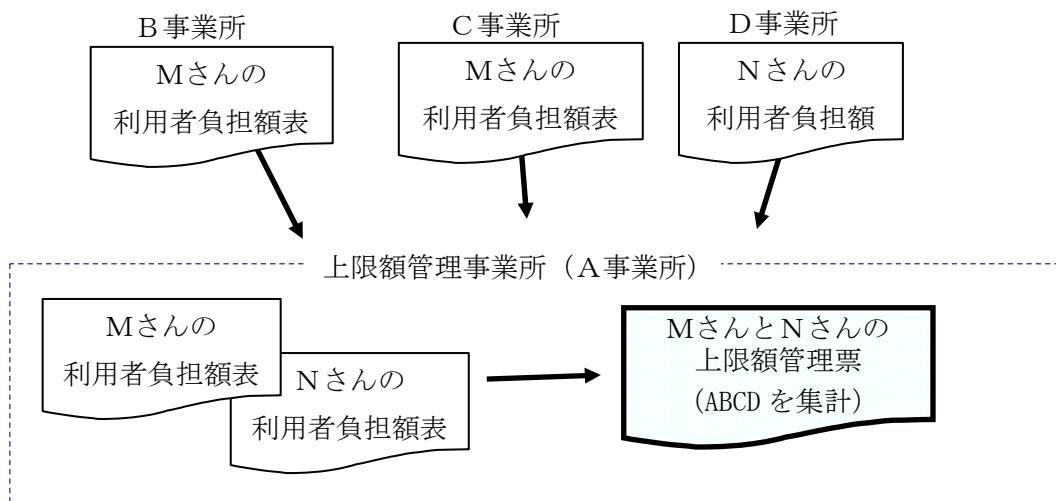
(作成例)

利用者負担上限額管理結果票(複数児童用)						
平成 19 年 9 月分						
市町村番号	231001		管理事業者	指定事業者番号 2311111111		
	受給者証番号	① 0000011111		③ 0000033333	事業者及びその事業所の名称 名古屋介護事業所	
		② 0000022222		④	名古屋介護事業所	
支給決定障害者等氏名	名古屋太郎					
支給決定に係る障害児氏名①	名古屋一郎		支給決定に係る障害児氏名③	名古屋三郎		
支給決定に係る障害児氏名②	名古屋次郎		支給決定に係る障害児氏名④			
利用者負担上限月額		9,300円				
利用者負担上限額管理結果 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> <div style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。            2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下そのため、調整事務は行わない。            3 利用者負担額の合算額が、負担上限額を超過するため、下記のとおり調整した。         </div>						
利用者負担額集計・調整欄	項目番号	1	2	3	4	
	児童番号	②	①	①	③	
	事業所番号	2311111111	2311111111	2312222222	2312222222	
	主たる事業所名称	名古屋介護事業所	名古屋介護事業所	熱田介護事業所	熱田介護事業所	
	総費用額(上限管理報酬含)	40,000円	30,000円	20,000円	20,000円	
	利用者負担額	4,000円	3,000円	2,000円	2,000円	
	管理結果	利用者負担額	4,000円	3,000円	2,000円	300円
	介護給付費等	36,000円	27,000円	18,000円	19,700円	
利用者負担額集計・調整欄	項目番号	<項目番号の基本ルール>				
	児童番号	○児童に関わらず、上限管理事業所を優先して入力する。				
	事業所番号	○上限管理事業所内の順位は、総費用額の多い児童順に入力する。				
	主たる事業所名称	○その後は、児童にかかわらず、総費用額の多い事業所順に入力する。				
	総費用額(上限管理報酬含)	0円	0円	0円	0円	117,000円
	利用者負担額	0円	0円	0円	0円	11,700円
	管理結果	利用者負担額	0円	0円	0円	0円
	介護給付費等	0円	0円	0円	0円	
上記内容について確認しました。						
平成 年 月 日			支給決定障害者等氏名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>			

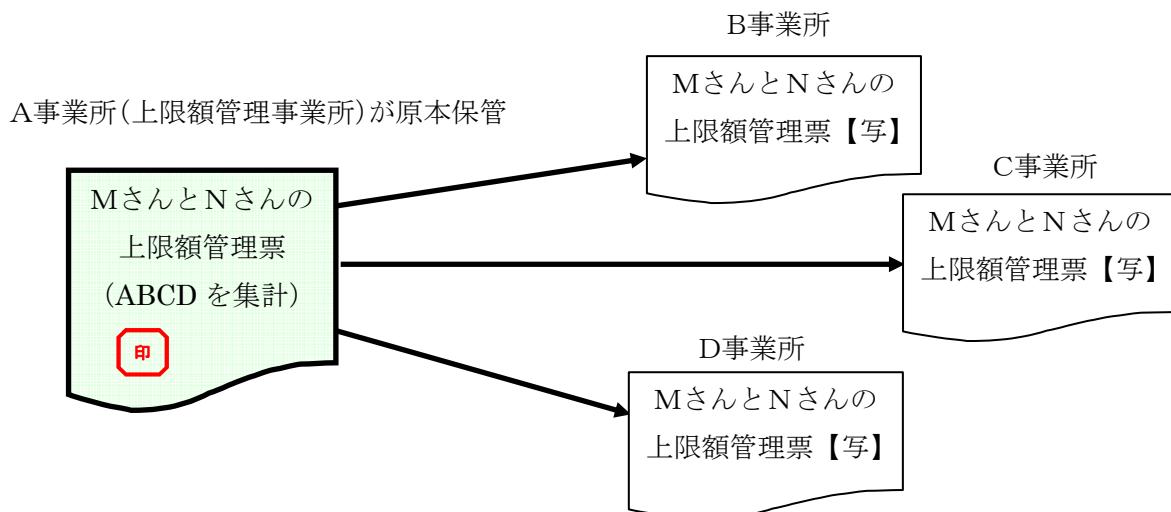
## (3) 上限額管理事務の流れ

**【ケース】** 児童Mさん（A、B、C事業所を利用）  
児童Nさん（A、D 事業所を利用）  
Aが上限額管理事業所

- ① 各事業者（B、C、D）は、毎月 3 日までに、事業所番号単位で利用者負担額を算出して、上限額管理事業所 A に「利用者負担額表」を提供し、それを受けた後で上限額管理事業所 A は、「複数児童用の上限額管理票」を作成してください。



- ② 上限額管理事業所 A は、児童の保護者（支給決定対象者）に上限額管理票の内容確認を求め、署名、押印を受けてください。
- ③ 上限額管理事業所 A は、毎月 6 日までに各事業所に複数児童用の上限額管理票の写しを送付してください。



④ 各事業所（A B C D）は、上限額管理票に基づき、請求明細書の上限額管理結果内容を入力します。

⑤ 上限管理結果が「3」となった場合には、上限額管理事業所Aは、上限額管理加算の金額を含めた請求明細書を作成し、これを基に上限管理票を再作成します。

⑥ 上限管理結果が「1」又は「3」となり利用者負担額の調整を行う場合には、各事業所（A B C D）は、名古屋市へ紙請求を行います。

一方、上限管理結果が「2」となった場合には、各事業所（A B C D）は上限管理情報を空欄にして、国保連合会へ請求します。

#### （4）上限管理結果の判定

複数の事業所間で上限管理を行った場合に「3」となります。

上限管理事業所内で複数児童間の上限管理調整を行い上限に達し、他事業所の利用者負担額が0円となる場合には「1」となります。

#### （5）国保連合会への請求方法（上限管理結果が「2」の場合）

複数児童用の上限額管理票の管理結果が「2」となり、利用者負担額の調整を行う必要がない場合には、国保連合会へインターネット請求してください。

この際、上限管理事業所は、利用者負担上限額管理情報を作成・送付せず、上限管理事業所及び各事業所は、請求明細情報の上限額管理情報を「無」にします。

請求明細管理画面の「上限額管理有無」を「無」にして登録します。

市町村番号	23100	受給者番号	00000000001	提供年月	H19/9	検索
受給者氏名	名古屋 太郎	新障害程度区分	区分2	調整有無	無	就労移行支援 A型減免
利用者負担上限月額	¥9,300	旧障害程度区分		地域区分	特甲地 無	¥0
上限額管理有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	上限管理事業所の事業所番号		上限管理結果		管理結果額
上限管理事業所の事業所名						
<日数> <input type="button" value="+/-1種"/> 開始年月日 終了年月日 実日数 外泊日数 入院日数 開始 特例終了 利用日数 総和 年月日 入力 11 平成19年04月01日 1 0 12 平成19年04月01日						
上限額管理情報がクリアされます。						
<明細> サービス内容(請求算定用コード) 単価 回数 金額 摘 111115身体日中1..0 400 1 400 121211重訪Ⅱ日中4..0 172 1 172						

## (6) 上限額管理加算

上限管理結果が「3」となる場合には、上限額管理加算が報酬に追加されます。ただし、複数児童の上限額管理対して当該加算を付けることができるるのは、1人分のみとなります。

そのため、上限額管理票の項目が「1」の児童の請求明細書について、上限管理結果を「3」として上限額管理加算を報酬に追加し、これ以外の児童の請求明細書については、上限管理結果を「1」として上限額管理加算をつけない形で作成してください。

## (7) 名古屋市への請求方法（上限管理結果が「1」又は「3」の場合）

複数児童用の上限額管理票の管理結果が「1」又は「3」となり、利用者負担額の調整が行われた場合、上限額管理事業所及び各事業所は、当該利用者について国保連合会へのインターネット請求の対象から除外し、名古屋市へ紙請求（紙請求書類と請求用FDデータによる請求）を行ってください。

これは、国保連合会の電子請求システムが複数児童にかかる上限額管理に対応していないため、国保連合会で対応可能となる等対応策がとられるまでの取り扱いとします。

他市町村では、各児童の利用者負担額で一旦負担し、数ヶ月後に親から各市町村窓口へ償還払いの請求申請する方法が、通常行われると思われます。

利用者へのこのような負担や手間を避けるために、当該請求を従来と同様な方法により名古屋市へお願いします。

事業者様にはご迷惑おかけすることとなりますが、ご協力お願いします。

- ・ 紙請求書及び請求データは、「11バッチメニュー」から作成できます。（操作マニュアル（共通編）を参照してください。）
- ・ 事業者システムを利用してない事業所については、FDデータの提出は不要です。
- ・ 請求期限は15日、支払日は請求月の翌月月末となります（土日祝日等の場合はその前の開庁日）。
- ・ 上限額管理事業所及びその他事業所は、請求書類提出時に上限額管理事業所が作成した「複数児童用の上限額管理票」の写しを添付してください。